教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
（令和元年度実績）

令和２年８月

室 蘭 市 教 育 委 員 会

ー　目　次　ー

Ⅰ　点検・評価制度の概要　・・・1

1　目的

2　対象事業の考え方

3　学識経験者の知見の活用

Ⅱ　点検・評価の結果　・・・2

第１　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進　・・・3

1　「確かな学力」の育成について

2　「豊かな心」の育成について

3　「健やかな体」の育成について

4　特別支援教育と就学支援の充実について

5　特色ある教育活動の推進等について

第２　信頼される学校づくりの推進　・・・１６

6　地域とともにある学校づくりの推進について

7　教職員の資質・能力の向上について

8　教職員の服務規律について

9　学校現場の業務改善について

第３　子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備　・・・２２

１０　交通安全教育・不審者対策について

１１　防災教育について

１２　学校給食について

１３　学習環境の整備について

第４　人とまちが生きる生涯学習の推進

１４　男女平等参画社会の形成に向けた取組について　・・・２７

１５　読書活動推進について

１６　文化振興及び文化財の保護・活用について

１７　スポーツ振興について

１８　社会教育施設の整備について

Ⅲ　学識経験者の意見

1　意見提出者　・・・３５

2　点検及び評価に関する意見

＜参考資料＞

令和元年度　室蘭市教育行政方針　・・・４１

Ⅰ　点検・評価制度の概要

１　目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その特性は、専門的な行政官で構成される事務局を、多様な属性を持った複数の委員による合議により、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するものです。

事務の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第２６条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

２　対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、これまでの考えに基づき令和元年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第２１条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和元年度室蘭市教育行政方針に位置付けられ、室蘭市教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しました。

３　学識経験者の知見の活用

地教行法第２６条第２項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を行うため、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保し、今後の取組に向けた活用を図るため、今年度も教育に関して学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

Ⅱ　点検・評価の結果

今年度についても、室蘭市教育委員会で示した令和元年度の教育行政方針に基づき、この教育行政方針に掲げられた重点項目に盛り込まれた施策・事業の内容と成果について点検・評価を実施しました。

なお、教育行政方針の詳しい内容につきましては、＜参考資料＞令和元年度室蘭市教育行政方針を参照してください。

○　令和元年度の教育行政方針を構成する４本の柱の主な取組

第１　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進

「確かな学力」の育成では、平成３０年３月に策定した「第３期室蘭市学力向上基本計画」に基づく取組の推進のほか、教育研究所作成のリーフレット「家庭教育のすすめ」の市内全保護者への配布などに取り組み、「豊かな心」の育成では、道徳教育の充実のほか、「いじめ防止基本方針」に基づくアンケート調査等によるいじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に努め、「健やかな体」の育成では、一校一実践や生活・運動習慣の改善、望ましい食習慣の形成、「がん教育」出前講座などの取組を推進しました。

また、世界に通じる子どもたちの育成を目的に、小学生を対象とした「英語 de トライ」、「国際理解教育出前講座」、中学生を対象とした「イングリッシュ・トライアル」を実施しました。

第２　信頼される学校づくりの推進

平成３０年度の室蘭西中学校区に続き、令和元年度は港北中学校区、本室蘭中学校区、喜門岱小学校区において学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール制度をさらにもう一歩、踏み出すことができました。

また、胆振教育局と連携した研修事業、教育研究所の公開授業等を通じて、教職員の資質・能力向上に努めるとともに、平成３０年３月に策定した「室蘭市立学校の業務改善指針」に基づき、教職員の業務分担の見直しや学校閉庁日の設定等に取り組んだほか、学校業務改善推進会議では部活動の適切な休養等の設定や勤務時間の管理等について検討を行いました。

第３　子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備

通学路の安全対策として、関係機関との合同点検を行い、不審者被害対策として、防犯教室や防犯訓練のほか、学校や町会、地域パトロール隊による市内一斉巡回活動を実施しました。

防災教育については、地震、火災、津波等を想定した避難訓練を実施するなど、児童生徒が災害時に安全に避難できる態度や能力の育成を図りました。

また、第３期学校適正配置計画に基づき、令和２年４月開校予定の天神小学校が完成したほか、「室蘭市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

第４　人とまちが生きる生涯学習の推進

男女平等参画社会の形成に向けた取組として、「室蘭市男女共生セミナー」を「室蘭市男女平等参画推進市民会議」と共催して行いました。

（仮称）環境科学館・図書館の建物本体の整備や展示工事に着手したほか、「スポーツ施設ストック適正化計画」に基づき、（仮称）室蘭市総合体育館の整備に向けて準備を進めました。

文化財の保護・活用については、蒸気機関車 D51560 を、国登録有形文化財である旧室蘭駅舎の隣接地に一般公開のもと移設し、一体的な活用を図りました。

重点施策

第１　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進

点検・評価項目

１　「確かな学力」の育成について

令和元年度の取組状況

１．学力向上基本計画に基づく学力向上への取組

児童生徒の学力向上を図るため、「第３期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、取組の推進及び各学校における取組状況の点検評価を実施した。

また、家庭における学習習慣の定着を図るために、各校において「家庭学習の手引き」を作成するとともに、室蘭市教育研究所作成の「家庭教育のすすめ」リーフレットを市内全保護者へ配布した。また、室蘭市教育研究所において、「確かな学力の向上」に係る調査・研究の推進と教員の指導力向上を図るための研修講座の開催と指導資料のリーフレット等を作成し、市内全教職員へ配布した。

２．各学校の学力状況の把握と学力向上プランの作成

全国学力・学習状況調査及び本市独自の標準学力検査の実施を通じて、各校の児童生徒の学習状況を把握するとともに、本市及び各校における調査結果の分析に基づき、学校ごとに学力向上改善プランの作成・見直しを行った。

３．学力向上に係る小・中連携教育の推進及び学力向上推進委員会の開催

学力向上等に係る小・中学校間の連携強化を目的に「小・中連携推進会議」を開催し、学力向上等に係る中学校区毎の情報交流を行うとともに、１２月に教育委員会、校長会、教頭会の各代表者及び学識経験者によって構成されている「学力向上推進委員会」を開催し、「第３期室蘭市学力向上基本計画」の点検・評価及び次年度の計画改善を行った。

成果・課題

≪成果≫

１．学力向上基本計画に基づく学力向上への取組

（１）市内各校を対象に実施した「第３期室蘭市学力向上基本計画」の実施状況評価の結果をみると、「社会に開かれた教育課程の編成・実施」「各調査を活用した客観的な実態把握」の評価が特に高く、「学習環境の整備」の評価項目については、年度内での改善・向上が見られた。

（２）学力向上研究奨励校である「八丁平小学校」では先進校視察を行った。また「室蘭西中学校」については公開研究大会を開催し、先進的な教育情報についての市内全体への環流が図られた。また、パイロットスクール事業の研究指定校である「星蘭中学校」「旭ヶ丘小学校」の２校にて「確かな学力の向上」に係る公開研究会を実施した他、「桜蘭中学校」においても「生徒指導の機能」に係る公開研究会を実施している。

（３）全国諸調査の結果については、①各校における児童生徒一人一人に応じた指導への活用、②児童生徒自身や保護者が客観的な学力状況を把握し、学習に対する意識向上を図る資料としての活用、③学力向上プランの検証や校内研修における学力分析資料、④その他授業改善等の資料としての活用が図られ、学力向上の成果が着実に表れている。

（４）室蘭市教育研究所における調査・研究については、道徳教育・外国語教育に係る公開授業と研修講座、外国語活動に係る視察研修、授業づくりやプログラミング教育に係る研修講座等を開催し、授業改善及び先進的な教育情報に関わる市内全体への情報発信と環流

を行うことができた。

２．各学校における学力状況の把握と学力向上プランの作成

（１）全国学力・学習状況調査（小６、中３対象）の結果から

ア）小学校６年生については、全国と比較し国語は「同程度」（全国平均±１）、を維持しており、算数においても「ほぼ同程度（下位）」（全国平均－３～－１）と改善傾向がみられる。

イ）中学校３年生については、教科別に見ると、国語・数学は全国と比較し「同程度」、初めての実施となった英語においても「ほぼ同程度（下位）」となり、全国水準を維持している。

ウ）学習・生活習慣質問紙調査の結果から、規則正しい生活習慣について、小・中ともに改善傾向が見られる。また、いじめを許さない意識についても、小・中ともに改善傾向が続いている。中学校３年生については、自己肯定感をもつことができている生徒、学校の規則を守っている生徒の割合において、全国水準を維持している。

（２）室蘭市標準学力調査（小４・５、中１・２対象）の結果から

ア）小学校は、国語において全国水準値に達した学校数が多く、室蘭市平均としては、全国水準値に達している。

イ）中学校は、国語において全ての学校が全国水準値に達し、数学においても多くの学校で全国水準に達している。室蘭市平均としては、国語・数学ともに全国水準値に達している。

ウ）各学校においては、各調査の結果を分析した上で、指導方法や指導計画の工夫・改善を行い、児童生徒の実態に即したきめ細かな指導に努めることができた。

３．学力向上に係る小・中連携教育の推進

（１）小・中連携教育の推進を通じて、中学校入学時における小６児童の学習状況の丁寧な引継ぎを始め、学習のきまりや指導方法に関する小・中学校の情報交流が進み、義務教育９年間を見通した学力向上の取組が進められている。

≪課題≫

１．学力諸調査を実施した各学年・教科の結果を見ると、全体的には改善傾向が見られるが、全国学力･学習状況調査の結果を見ると､全国平均正答率を下回っている教科があることや、学校ごとのばらつきがみられるなどの課題があるため､教科ごとや学校ごとのばらつきを少なくするための取組を推進していく必要がある。

２．学力諸調査の結果をみると、改善は見られるものの全国と比較した場合、小学校において家庭での学習時間が全国平均を下回っている状況が続いており､家庭における望ましい学習習慣や生活習慣の確立についての取組を、これまで以上に推進していく必要がある。

３．小・中連携教育の推進については、その重要性が認識されてきたが、一層の小・中連携教育を促進していくため、取組内容の検討が必要である。

今後の展開の考え方

１．年度毎に「第３期室蘭市学力向上基本計画」の成果と課題を検証し、室蘭市の子どもたちに確かな学力を定着させるため､第３期室蘭市学力向上基本計画に示されている取組についての改善を図っていく。また､授業改善や教師の指導力の向上を一層効果的に推進してい

くために、①カリキュラム・マネジメントの浸透・充実、②研究奨励校事業の研究成果の環流、③チャレンジテストの活用推進、④小・中学校の連携強化、⑤ＩＣＴ（※）活用事業の推進、⑥室蘭市教育研究所における調査・研究及び研修講座等の取組のより一層の改善・充実を図っていく。

２．各学校が児童生徒の実態に即し作成した学力向上改善プランの見直しや修正を実施し、より効果的な学習活動が実践できるよう、引き続き指導・助言に努め、学力の向上を図っていく。

３．社会で自立して生きていく上で必要な学力や望ましい学習習慣や生活習慣を身に付けさせることができるよう、学校・家庭・地域・教育行政が一体となった取組をより一層推進していく。

４．本市児童生徒の確かな学力の向上を推進していくための小・中連携教育を一層促進していくとともに、より効果的な連携教育の取組の改善等を図っていく。

［担当課］指導班

(※) ＩＣＴ（Information and Communication Technology）
コンピュータやインターネットなどの情報通信技術

重点施策

第１　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進

点検・評価項目

２　「豊かな心」の育成について

令和元年度の取組状況

１．生命尊重や思いやりの心、規範意識などの子どもたちの「豊かな心」を育むために、小学校においては特別の教科道徳を、中学校においては道徳の時間を中心とした全教育活動を通じた道徳教育の充実を図るとともに、特別の教科道徳及び道徳の時間の工夫・改善に努めた。また、地域の特性を生かした「豊かな体験活動」を通じて、内面に根ざした道徳性の育成に努めた。このほか、道徳の時間の教科化への対応を図るための教員研修を実施した。

２．「室蘭市いじめ防止基本方針」及び学校毎の「いじめ防止基本方針」に基づき、以下の取組を推進し、いじめ問題の未然防止・早期発見・適切な事案対処に取り組んだ。
（１）年３回以上のアンケート調査や教育相談等の実施。（各校）
（２）地域、関係機関との連携による「いじめを絶対に許さない」体制づくり。
（３）子どもたちの主体性を生かした「むろらん子どもサミット」の開催。
（４）インターネットを介した「いじめ問題」の未然防止の取組。

３．不登校問題については、月３日以上の欠席児童生徒の把握及び状況の客観的な分析を行い、適応指導教室と連携して不登校傾向の児童生徒の早期支援に努めた。また、不登校の初期対応の重要性についての認識の共有化を図るとともに、小・中連携に基づく取組の充実を図るために、市内各小・中学校職員をはじめ、スクールカウンセラーや適応指導教室職員も含めた「いじめ・不登校等対策協議会」を開催し、中学校区ごとの情報交流を行った。

４．各学校においては、子どもたちの心に寄り添う生徒指導と学級経営、教育相談体制の充実を図り、児童生徒理解を深めるとともに、社会性や豊かな人間関係の確立を図るための生徒指導の充実に努めた。また、関係機関や外部講師を積極的に活用しながら、性に関する指導の充実に努めるとともに、薬物乱用防止やインターネットの危険性、不審者の対応などの防犯教室を実施するなど、児童生徒の防犯に対する意識や規範の向上に取り組んだ。

５．子どもたちの望ましい生活習慣の確立とネット犯罪やトラブル等から子どもたちを守る取組として、「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の周知を図るとともに、モバイル端末の利用に関するリーフレットを配布し、市内各校及びＰＴＡとの連携を図った取組を継続しながら保護者や児童生徒への啓発を行うことができた。

成果・課題

≪成果≫

１．道徳教育については、道徳教育推進教師を中心に、特別の教科道徳を実施するにあたっての諸計画の整備や、考え、議論する道徳の授業に係る指導の改善と充実に努めた。また、地域の特性を生かした体験活動や全教育活動を通じて行う道徳教育の推進を通して、道徳的実践意欲と態度の育成が図られた。

２．いじめ認知の件数の減少だけでは判断できないが、未然防止・早期発見・適切な事案対処の取組推進に一定の成果があったものと考える。

３．不登校発生率は全国的に悪化の一途をたどっている。本市においても小・中共に前年度より発生率が上昇したが、これを機に各校において早期対応、組織的対応が進んでいる。また、適応指導教室においては、年度途中で蘭西教室を廃止し１教室体制となったが、来所相談が前年度比１．３倍となり、入室生徒が通っている数も減らすことなく運営することができた。

４．市内の生徒指導に関する状況をみると、児童生徒はおおむね落ち着いた学校生活を送ることができた。また、関係機関や外部講師を活用した薬物乱用防止教室やインターネットの危険性、不審者の対応などの防犯教室等を実施し、問題行動の未然防止や、規範意識、防犯意識の向上に努めた。

５．インターネットの利用に関わって、ＰＴＡ、学校、教育委員会の３者の共通理解の下、リーフレットを活用した保護者、児童生徒への啓発を図ることができた。また、室蘭市ＰＴＡ連合会の協力の下、保護者向けの情報モラル・情報セキュリティ講座を実施し、家庭における情報との関わり方について学習する機会を設定した。また、携帯ショップにて「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の配付に協力いただくことができた。

≪課題≫

１．特別の教科道徳の完全実施に伴い、授業内容、評価方法の充実が求められる中、教員の研修等についてより実践的な取組が必要となるため、教員の研修内容の充実、情報交換の場の確保などが課題である。

２．「いじめはどの学校にもどの子どもにも起こりうる」「いじめの認知件数が多い学校は教職員の目が行き届いている証」という認識のもと、学校、保護者、地域、関係機関とが一体となり、より一層の組織的ないじめ防止体制の強化が必要である。

３．不登校児童生徒数は平成２２年度をピークに減少傾向にあったが、この３年間高い発生率となっている。全国・全道も同様の傾向であり、適切な事案対処に努める。不登校傾向となった児童生徒、保護者、学校、適応指導教室との連携については、今後もさまざまなケースに応じた臨機応変な対応が必要である。小・中学校時代の不登校が大人の引きこもりへつながることもある８０５０問題の対応については、首長部局との連携のもと進めていく必要がある。また、適応指導教室では、配備されたパソコンを活用し、個別に最適化された学習への対応が必要である。

４．生徒指導については、引き続き児童生徒の理解に努めるとともに、児童生徒の自己肯定感の醸成や正しい判断力の育成等に努めていくことが重要である。また、全国的に、薬物乱用の低年齢化や、インターネットを介したトラブルの発生、子どもを狙った犯罪を鑑みると、規範意識や防犯意識の醸成に向け意図的・計画的に一層の取組を推進する必要がある。

５．「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の周知を図り、認知率が上がってきているものの、さらなる周知徹底が大切である。現在の新型コロナウイルス影響下ではインターネットのトラブルが増加傾向にあり、携帯電話やスマートフォン、通信ゲーム等の利用については、児童生徒及び保護者の理解が重要であり、より一層の児童生徒及び保護者への啓発が必要である。

今後の展開の考え方
１．豊かな心の一層の育成を図るため、家庭や地域社会、関係団体との連携を強化するとともに、特別の教科道徳に係る教員研修会をより充実し、「読み取る道徳」から「考え、議論する道徳」への転換を図り、児童生徒の心に響く道徳教育の充実を図っていく。 ２．北海道いじめ防止基本方針の点検と見直しを受け、室蘭市いじめ防止基本方針及び各学校のいじめ防止基本方針においても点検と見直しを進め、学校における組織的な対応や取組の充実、学校・保護者・関係機関等との情報共有や連携強化を図り、「いじめ問題」の未然防止・早期発見・適切な事案対処の取組を推進していく。「むろらん子どもサミット」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむなく今年度は中止となるため、各校における工夫した活動を進めていく。 ３．不登校問題については、不登校の初期段階における支援の重要性を認識し、学校と保護者との連携はもとより、小・中学校間の連携や適応指導教室等との連携を深めながら、不登校となった児童生徒への早期対応・早期解決に向けた積極的な支援に努めていく。また、家庭的な問題が不登校の長期化につながるケースもあることから、必要に応じて関係各課や外部関係機関との連携を図った対応を行っていく。また、長期の不登校が虐待につながっているケースも想定されるため、７日以上連続して登校していない生徒について、対面による本人確認日の報告を求め、安全確認を徹底するなど、令和元年５月９日付けで文部科学省から出された「虐待対応の手引き」に基づいて対応していく。 ４．生徒指導の一層の充実を図るために、以下の取組をより一層推進していく。 （１）確かな児童生徒理解、望ましい人間関係や規範意識等の醸成、自己指導能力(※)の育成。 （２）学校における生徒指導体制、教育相談体制の充実・改善。 （３）学校、保護者、地域、関係機関との連携を図った指導の充実。 ５．室蘭市携帯・スマホ三ヶ条のリーフレット配布のほか、ポスター掲示箇所を増やすなど、インターネットの安全な利用について、関係機関の協力を得ながら、より一層児童生徒及び保護者への啓発の取組を推進していく。

［担当課］指導班

（※）自己指導能力

児童・生徒が自己実現に向けて、自らの目標を明確にし、その目標の達成に向けて自らを主体的に方向付けていくために求められる能力。

重点施策
第１　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進
点検・評価項目
３　「健やかな体」の育成について
令和元年度の取組状況
１．体力の向上については、各学校における新体力テストの実施拡充を図るとともに、体力向上を図るための一校一実践の取組を推進した。また、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の一層の推進及び日常の運動を含めた生活・運動習慣の改善については、各学校の学校便りによる啓発活動に加え、市内全小・中学校の保護者に配布している「家庭教育のすすめ」（リーフレット）の中に、運動習慣に係る内容を付け加えるなどして、家庭との連携を図った取組を推進した。 ２．子どもたちの望ましい食習慣の醸成や、食と健康に関する知識の定着を図るために、栄養教諭による食育の充実に努めた。 ３．小中学生を対象とした「がん教育」の出前講座実施 平成２９年度より市内全小中学校において「がん教育」出前講座を実施している。各校３年に１回のローテーションとしているが、毎年希望する学校も出てきている。 ○「がん教育」出前講座：令和元年度実績～小学校６校、中学校２校
成果・課題
≪成果≫ １．各学校において一校一実践等の体力向上の取組の充実を図ることができた。また、基本的な生活習慣の改善については、リーフレットの配布等を通じて保護者への意識啓発を行うことができた。 ２．栄養教諭による学校訪問を行い、食育指導の充実に努めた。 ３．小中学生に対してがんに関する理解を深めるための学習の機会となった。 ≪課題≫ １．児童生徒の体力については、一昨年度までは全国平均に限りなく近づいてきていたが昨年度は全国平均との差が広がるなど、年度によるばらつきが大きい。引き続き、学校課題に応じた体育授業の改善や「一校一実践」等の取組を進めていくことが重要である。また、基本的な生活習慣の改善に係る保護者への啓発については、学校と保護者、地域との一層の連携により、効果的な取組を進めながら、継続的に子どもたちの生活・運動習慣の改善を図っていくことが必要である。 ２．学校訪問等による栄養教諭の食育指導について、より一層効果的な運用について、取組の検討が必要である。 ３．次年度から、中学校の保健体育で必修となることからも、より一層の内容の充実が必要である。

今後の展開の考え方
１．平成２６年度に策定した「室蘭市児童生徒の体力向上プラン」に基づき、９年間を見通した取組の推進と家庭・地域との連携を通して次の取組を推進していく。 （１）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析と情報提供。 （２）新体力テストの全学年実施と効果的な活用、児童生徒の経年的な実態把握と次年度への引継ぎ。 （３）一校一実践の取組の実施及び市内各校の取組実践についての情報交流。 （４）体育授業の工夫・改善。 （５）望ましい生活習慣や運動習慣を確立するための児童生徒への指導と家庭への啓発活動の取組。 （６）体力向上の視点からの体育行事等の見直し・改善、児童生徒の自主性を生かした体力向上の取組。 ２．学校訪問等による栄養教諭の食育指導の内容充実を図るとともに、学校教育における食育の方針を明確にし、本市児童生徒に、食に関する知識や実践的な態度を身に付けさせ、望ましい食習慣の形成を図っていくための取組を推進する。 ３．小中学生と保護者が、がんに関する適切な情報を得られるよう、学校を通じて必要な情報提供や検査受診の促進を行う等、より実効性のある施策の推進に努める。

［担当課］指導班、学校給食センター

重点施策
第１　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進
点検・評価項目
４　特別支援教育と就学支援の充実について
令和元年度の取組状況
１．特別支援教育については、室蘭市教育支援委員会による就学支援やインクルーシブ教育（※）の取組のほか、特別支援教育支援員の配置等による支援体制の整備、市長部局や関係機関と連携した支援ファイル「すてっぷ」（※）の活用促進等を行った。 ２．就学支援については、就学援助の対象費目に卒業アルバム代を追加したほか、支給時期の適正化や制度周知等の充実に努めた。また、学習支援事業については、就学援助の認定通知にチラシを同封するなど対象世帯への制度周知に取り組んだ。
成果・課題
≪成果≫ １．特別支援教育支援員配置や支援ファイル「すてっぷ」の活用等の取組により、学習環境や支援体制の充実と特別支援教育に対する理解促進が図られている。 ２．就学援助制度の充実や学習支援事業等の取組により、就学支援の強化が図られている。 ≪課題≫ １．特別支援教育が必要となる児童生徒が増加傾向にあることから、将来を見据えた学習環境や支援体制を強化するための取組が必要な状況となっている。 ２．就学援助等の各種制度が対象世帯に漏れなく行き渡るように、制度周知や相談支援等の充実が必要であり、その取組を一層進めていく必要がある。
今後の展開の考え方
１．室蘭市教育支援委員会による就学支援やインクルーシブ教育の取組を進めるとともに、特別支援教育支援員の配置等による支援体制の整備に努める。また、市長部局や関係機関との連携を一層深めながら、支援ファイル「すてっぷ」の活用促進に努めるほか、適切な支援に向けた取組を推進する。 ２．就学支援については、就学援助の支給時期の適性化や制度周知の充実等に努めるとともに、学習支援事業の周知と支援、相談体制の構築など、子育て応援プランとの連携を図った総合的な取組をより一層促進する。

［担当課］学校教育課

（※）インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要

な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

（※）支援ファイル「すてっぷ」

発達に心配のある子どもが適切な支援を受けられるよう、子どもの成長や医療情報などをひとまとめに記録する支援ファイル。子どもの成長とともに学校や病院が変わっても、子どもや保護者を継続的に支え、自立を助ける。

重点施策
第１　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進
点検・評価項目
５　特色ある教育活動の推進等について
令和元年度の取組状況
１．世界に通じる子どもたちの育成事業として、児童生徒を対象とした講話の実施、中学生を対象とした「むろらん中学生イングリッシュ・デイ」（様々な場面を想定し、生きた英語を学べる体験活動）、小学生を対象とした「英語 de トライ」、小学校５年生を対象とした国際理解教育出前授業を実施した。 ２．昨年度に引き続き、外国語指導助手（ＡＬＴ）（※）を３名とした体制で、小学校の外国語活動の充実を図った。 ３．ものづくりのまち室蘭に関連する事業として、「てついく」（※）の推進や室蘭工業大学との連携、職場体験学習等を通して児童生徒の生き方や望ましい職業観・勤労観を育む進路指導の充実に努めた。 ４．郷土室蘭の豊かな自然や環境に親しみをもち、人間と環境のかかわりについて理解を深めるとともに、市内施設の有効活用を図るため、従前からの港ふるさと体験学習を「地域資源活用補助事業」として再編成し、実施した。 ５．環境保全に主体的に関わる態度を育成する目的から環境教育教材として、「交通エコロジー教室」（市内小学校３校）を開催し、子どもたちの環境保全の意識を高めた。 ６．私学振興については、高等学校、専修学校に対し教材教具等の整備や生徒募集、特色ある教育活動等への補助を行った。（北海道大谷室蘭７，０００千円、海星学院６，０００千円、北斗文化学園３，０００千円）
成果・課題
≪成果≫ １．世界に通じる子どもたちの育成事業を通じて、児童生徒が世界に目を向け、日本と異なる文化や習慣への理解を深めることができた。また、小学校の外国語活動の充実のため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を外国語活動に派遣することにより、コミュニケーション能力の育成を図ることができた。 ２．小中学校の外国語活動および外国語の充実のため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣することにより、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、児童生徒が楽しさを実感できる教材作りや、小中学校外国語授業のあり方を考える教員研修により、日常実践に生かせる指導技術の拡大を図ることができた。 ３．室蘭工業大学と連携したものづくり体験学習や中学校の総合的な学習の時間で実施している職場体験学習、「てついく」に係る見学・体験学習を通して、望ましい生き方や職業観をはぐくむ進路指導の充実が図られた。

４．地域資源活用補助事業において、市農水産課、海上保安部、室蘭港湾事務所、栽培水産試験場、室蘭漁業協同組合、水族館、いきものいんく等の協力を得て、ふるさと室蘭の文化や産業を学習し、「ふるさと室蘭」への愛着と地域社会の一員としての誇りと自覚を深めることができた。また、市内小学校８校が宿泊学習にてだんパラ・サンパワーの宿泊施設等を活用することができた。

５．「交通エコロジー教室」（市内小学校３校）を開催し、環境保全に主体的に関わるための環境学習の効果を高めるとともに、関係部局と連携した環境教育を推進することができた。

６．入学者数の減少により経営が厳しい私学に対して補助を行うことにより、本市における私立学校等の教育の振興が図られている。

≪課題≫

１．世界に通じる子どもたちの育成事業については、子どもたちが主体的に活動に参加し、異文化理解はもとより自国の文化への理解を深めることができるプログラム開発や、地域人材の発掘等が重要であり、それらの取組を推進していく必要がある。

２．小学校へのＡＬＴの派遣については、ＡＬＴと担任との連携を一層密にしながら、より効果的な指導方法の工夫・改善とともに、時数を増やしていくことが重要である。

３．室蘭工業大学や関係団体等と連携したものづくり体験活動については、今後も市長部局や関係団体と連携協議しながら、より一層の充実を図るための取組を促進していくことが必要である。

４．地域資源活用補助事業でご協力いただいた事業所については、今後もふるさと室蘭の学習を深めていく手立てとなりうるので、各学校において、より効果的な学習内容となるよう連携を強化していくことが必要である。

５．環境教育については、既存の取組だけではなく、各学校における取組の一層の充実、改善を積極的に支援していくことが必要である。

６．私立学校等では入学者数の減少により厳しい経営が続いており、今後も安定した学校運営を継続していくためには、今後も継続した本市による支援が欠かせないものであり、更なる取組を推進していく必要がある。

今後の展開の考え方

１．世界に通じる子どもたちの育成事業については、より多くの子どもたちに国際理解教育の輪を広げていくために小学校出前講座を継続していく。また、小学校へのＡＬＴの派遣についても、外国語学習の充実を図るため、今後も指導方法の工夫・改善を図りながら取組を継続していくほか、世界を知ってもらうきっかけとなるような地域人材の発掘に向けた取組を推進していく。

２．小学校へのＡＬＴの派遣については、外国語学習の充実を図るため、今後も指導方法の工夫・改善を図りながら取組を継続していく。また、新小学校学習指導要領の全面実施を見据え、学習内容の調査・研究・指導事例の発信に努め、小学校外国語教育の一層の充実を図っていく。また、ＡＬＴの増員とその研修体制の構築も進めていく。

３．ものづくり体験活動等については、市長部局との関連を図りながら、今後も関係団体や関係企業等と連携協議する機会を設けて、「ものづくり」に親しむ機会を提供するなど、地域の産業やものづくりへの関心を育み、まちへの愛着を持ち、地域で働くイメージを持ってもらう取組とその充実を図っていく。

４．地域資源活用補助事業については、各学校や子どもたちからも好評の事業であるとともに、関係機関のＰＲの場であり、また市内施設の有効活用の視点からも重要である。今後も関係機関や団体の協力を得ながら、事業内容の充実に努めていく。

５．環境教育の充実・改善については、環境保全に主体的に関わる態度を育成する観点からも、地域素材の積極的な活用や、関係機関と連携を一層密にしながら取組の充実を図っていく。

６．今後とも私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく国及び道の助成の充実等について教育長会等を通じて要望していく。また、市の単独補助である教育振興補助事業を今後も継続して私学振興の充実を図る。

［担当課］指導班、学校教育課

(※) ＡＬＴ（Assistant　Language　Teacher）

外国語指導助手。小・中・高等学校等で日本人外国語教員と協力してティーム・ティーチング（共同授業）を行うほか、クラブ活動や教員との交流などの活動を行う。

(※) てついく

子どもたちに将来このまちに住み続けたい・このまちで働きたいと感じてもらえるよう、幼少期から小中学校など様々なステージでものづくりに親しめる機会を提供するなど、地域の産業やものづくりへの関心を育み、まちの愛着をもってもらう産学官民連携した取組。現在はものづくりに係る２０の施設・事業所等に小中学生の見学受け入れ等を協力していただいている。

重点施策
第２　信頼される学校づくりの推進
点検・評価項目
６　地域とともにある学校づくりの推進について
令和元年度の取組状況
各校では、学校便りの地域回覧や学校ホームページ、学校評議員会等を通じて、児童生徒の教育活動の様子や成果と課題について発信し、保護者や地域住民への説明責任の充実に努めた。 各学校の教育活動の推進にあたっては、日本の文化にふれる学習やものづくり・職業体験、ボランティア教育や環境教育、国際理解教育等さまざまな教育活動において、地域の教育力（人材や施設、自然環境等）を生かした教育活動の実践を通じて地域とともにある学校づくりの推進に努めた。 また、いじめの問題や児童生徒の健全育成及び登下校時の見守り活動等において、校区内の町会や関係団体との連携を引き続き継続し、児童生徒の安全・安心の確保に努めた。 そのほか、コミュニティ・スクール（※）導入促進事業の成果を引き継ぎ、令和元年度は９月に港北中学校区、１０月に本室蘭中学校区、２月に喜門岱小学校区に学校運営協議会を設置し、会議を実施して組織や運営方法の確認の他、学校長が提示した学校運営の基本方針の承認、学校や地域における児童生徒に係る情報交流が行われた。
成果・課題
≪成果≫ 町会や各関係団体から、登下校時の見守り活動や地域人材による学習支援等、学校への各種支援をいただいたことにより、児童生徒の学習効果の向上、不審者被害件数の減少等に大きな効果が表れている。 港北中学校区、本室蘭中学校区、喜門岱小学校区において学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール制度をさらにもう一歩、踏み出すことができた。 ≪課題≫ 学校統廃合が進められており、それに伴い校区が拡大していることから、校区における地域関係団体との情報共有と連携方法の確認のほか、より一層の関係強化を図る必要がある。また、保護者や地域の方々との連携の取組について、より一層の推進を図ることが必要である。 コミュニティ・スクールについては、各校区の取組について、広報活動の充実を図り、市内の他の中学校区に広げていくとともに、各校区の取組を検証し、より効果的な運営に向けた取組を促進していくことが必要である。
今後の展開の考え方
本市においては学校統廃合、校区拡大等が続いているが、各学校においては、これまでに確立してきた地域とのつながりを引き続き継続し、学校と地域とが一体となった教育活動の充実を図る必要がある。その中で、子どもたちの安全・安心が確保できるよう、保護者・地域住民の参画型の学校づくりの推進や、教職員の授業力の向上や服務規律の徹底など、保護者や地域住民から信頼される学校づくりの推進に一層努めていく必要がある。 令和３年度中に、翔陽中学校区、東明中学校区、桜蘭中学校区に学校運営協議会を設置する。より効果的な取組が展開できるように室蘭市におけるモデルケースとしている室蘭西中学校

区での取組を検証しながら、令和４年度末までに市内すべての中学校区に学校運営協議会を設置する。

［担当課］指導班

（※）コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）は、保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組み。学校関係者と地域が情報や課題を共有したり、教育目標や目指すべき子ども像について協議を行うなど、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築する。

重点施策
第２　信頼される学校づくりの推進
点検・評価項目
７　教職員の資質・能力の向上について
令和元年度の取組状況
１．初任段階教員研修、５年経験者研修、１０年経験者研修、地域連携研修（指定校：みなと小学校　授業公開、先進都市視察と報告会の実施等)、学校訪問等の胆振教育局と連携した取組を通じて、教職員の資質・能力の向上に努めた。 ２．室蘭市教育研究所公開授業を５回実施するとともに、通常学級における合理的配慮、児童生徒理解、プログラミング教育、新学習指導要領を踏まえた学習指導等の研修講座を開催し、室蘭市内の教職員の資質・能力の向上に努めた。 ３．市内全小・中学校の校内研修に関わる授業研究に、胆振教育局及び本市指導主事が参加し、市内各学校の教育研究についての指導・助言を行った。
成果・課題
≪成果≫ １．胆振教育局と連携した研修事業の実施を通じて、学習指導要領の主旨の徹底及び学力向上の取組の充実を図るための教職員研修の充実を図ることができた。 また、公開研究会や先進都市の視察報告会等を通じて、教員の指導力の向上に係る情報環流を図ることができた。 ２．教育研究所の公開授業や研修事業には、市内の多くの教員が参加し研究協議が実施されたほか、成果と課題を自校に持ち帰り、日々の授業実践に活かしている。 各種研究指定校事業及び教育研究所の公開授業については、公開授業や研究発表等を通じて、その成果を情報交流することで市内各校へ還元することができた。 ３．市内全小・中学校の校内研究に係る授業研究会に、胆振教育局及び本市指導主事が参加して、新学習指導要領の指導内容や指導方法の工夫改善に係わる指導助言が実施でき、確かな学力の向上に係わって、全国学力・学習状況調査の結果が向上するなど、一定の成果がみられた。 ≪課題≫ 今後も引き続き、胆振教育局との連携強化や、教育研究所における先進的な研究実践を継続しながら、日頃の教育実践に結びつく取組が必要である。 また、学校毎の教育研究に対し、胆振教育局及び本市指導主事による指導・助言等の継続に努めていくことが必要である。 なお、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向け、教職員のＩＣＴ活用技術の向上が喫緊の重要な課題となってきたものであり、その取組を推進する必要がある。

今後の展開の考え方
教育研究所においては、平成２９年告示新学習指導要領への対応を踏まえ、「考え、議論する道徳科の指導・評価方法の確立」、「コミュニケーションを楽しみながら学びを深める外国語活動・外国語科」の研究を行い、併せて本市の課題となっている言語活動の充実や、ＩＣＴ活用推進、プログラミング教育等の課題を取り入れた研究体制を継続していく。 また、研修講座についても、教育の今日的な課題等を積極的に取り上げ、内容の充実を図っていきたい。このほか、引き続き胆振教育局及び本市指導主事による指導・助言等を行う中で、教員一人一人の授業改善や授業力の向上に努めていきたい。 なお、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向け、ＩＣＴ活用を前提とした教職員研修の取組を推進し、全市的なＩＣＴ活用能力の向上に努めていく。

［担当課］指導班

重点施策
第２　信頼される学校づくりの推進
点検・評価項目
８　教職員の服務規律について
令和元年度の取組状況
教職員の不祥事事故の未然防止に向けて、毎月の校長会議等で法令遵守と服務規律の確保について指導を徹底しているほか、各小中学校でもコンプライアンス意識の醸成を目的とした職場研修の実施等、教職員の意識向上を図る取組を継続的に行っている。
成果・課題
≪成果≫ 校内研修を集中的に実施する「コンプライアンス確立月間」を５、６月に設定し、期間中に市内全小中学校で研修が実施された。 ≪課題≫ 全国的に教職員による不祥事事故が相次ぐ中、昨年度は本市でも立て続けに発覚し、極めて憂慮すべき事態となっていることから、より一層の教職員への指導や研修等の強化が必要。
今後の展開の考え方
教職員の服務規律について、継続的に、定例的な会議での指導や職場研修の実施等により教職員の意識向上を図り、不祥事事故の未然防止と服務規律の保持に努めるほか、不祥事事故の多様化に伴い、予期せぬ事態が生じる場合などがあることから、新たな事態に対応することができるよう取組の強化を推進していく。

［担当課］学校教育課

重点施策
第２　信頼される学校づくりの推進
点検・評価項目
９　学校現場の業務改善について
令和元年度の取組状況
令和元年３月に策定した「室蘭市立中学校に係る部活動の方針」に基づき、部活動の適切な活動時間や休養日の設定に取り組んだ。 また、「室蘭市立学校の教員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、令和２年度からの勤務時間管理の実施に向けて、勤務時間管理システムの導入や試行実施等の取組みを進めた。
成果・課題等
≪成果≫ 室蘭市立学校の業務改善指針に基づく取り組みの推進により、教員の事務負担の軽減や休暇取得の促進、働き方の意識改革等を図り、学校現場の業務改善を着実に進めている。 ≪課題≫ 指針の目標である時間外労働時間の月４５時間以内、年間３６０時間以内の達成に向けて、今年度から実施する勤務時間管理の適切な運用と十分な検証を行っていく。
今後の展開の考え方
引続き指針に基づく取り組みを進めると共に、勤務時間の管理についても適切に実施して検証を行うほか、国や道教委の計画・指針等に連動した更なる取り組みについても検討していく。また、教員の長時間労働の解消と魅力的で持続可能な教育環境の実現には、教員定数の改善や学校の現状を考慮した制度の見直し等が欠かせない事から、今後も、国や道教委への要望を継続して行っていく。

［担当課］学校教育課

重点施策

第３　子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備

点検・評価項目

１０　交通安全教育・不審者対策について

令和元年度の取組状況

１．昨年５月に川崎市でスクールバスを待っている児童らが殺傷された事件を受け、室蘭警察署や室蘭・登別市教育委員会、市民ボランティア団体等が集まって緊急対策会議を開催して対策を協議し、市内小中学校１０校から報告のあった防犯上の危険箇所１９か所の緊急合同点検を実施した。また、その他に交通安全上の通学路の安全対策として、小学校４校から報告のあった危険個所５か所についても関係機関と合同点検を実施し、必要な対策を行った。

２．不審者被害対策については、児童生徒の危機回避能力や緊急時の対応能力の育成に向け、関係機関の協力を得ながら、防犯教室や防犯訓練を実施するとともに、被害の抑止効果をねらいとして、学校や、町会、地域パトロール隊による、年３回、計６日間の市内一斉巡回活動を予定していたが、新型コロナウイルスに係る臨時休業により、年２回、計４日間の実施となった。

　また、市内小・中学生の不審者被害情報を全学校にメールとＦＡＸにより情報提供するとともに、警察と連携し、防犯メール（ほくとくん防犯メール）により情報配信しており、学校便りなどを通じて市内小・中学校の保護者に紹介するなど、防犯メール（ほくとくん防犯メール）登録者の拡大に努めた。

成果・課題

≪成果≫

１．通学路の危険個所の対策や児童生徒への防犯、交通安全教育を徹底することにより、通学路の安全性や児童生徒の安全意識の向上が図られている。

２．北海道警察が行っている不審者情報を知らせる防犯メール（ほくとくん防犯メール）について周知徹底した。

　また、学校と地域とで連携して行っている防犯パトロールについても継続的に実施しており、児童生徒の不審者被害件数は３２件と前年度比＋１６件となった。

≪課題≫

１．今後も学校統廃合により通学路や通学方法が変更となる小学校があることから、早い段階から通学路の安全対策を検討していく必要があるほか、スクールバスのルート、停車場所等についても、学校、関係機関、地域等と連携して検討する必要がある。

２．不審者被害件数は昨年度より増加しており、今後も児童生徒の安全確保に、より一層万全を期す必要があるが、地域のために活動している方が誤って通報されることも増えている。

　市内一斉巡回活動については、昨今の全国で発生している事件や事故の状況等を鑑みた対応策、学校統廃合による地域との連携の再構築、学校・家庭・地域の役割の再確認等、実施にあたって全市的な連携が取りやすいよう工夫していく必要があることから、その時々の視点、視野を持ちながら、児童生徒の安全確保につながる取組を推進していく必要がある。

今後の展開の考え方

１．「室蘭市通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、通学路の合同点検を定期的に行い、必要な防犯・安全対策や交通安全指導等の取組を継続的、効果的に実施して児童生徒の安全確保に努めるとともに、より効果的な交通安全、防犯等に向けた取組を推進していく必要がある。

２．不審者対策については、引き続き、ほくとくん防犯メールについての周知、地域パトロール隊等と連携した一斉巡回活動、学校毎の不審者被害等注意喚起メールシステムの構築等による安全確保体制の構築とともに、防犯教室や防犯訓練による児童生徒の危機回避能力、危険予測能力の育成について、より効果的な取組を推進していく必要がある。

［担当課］指導班、学校教育課

重点施策
第３　子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備
点検・評価項目
１１　防災教育について
令和元年度の取組状況
各学校における防災計画、防災教育については、「本市地域防災計画」及び「防災教育に係る指針」に基づき、学校危機管理マニュアルの見直し・点検を行うとともに、地震、火災、津波等を想定した避難訓練を行うなどして、児童生徒が災害時に安全に避難できる態度や能力の育成を図った。 また、専門家の助言を得ながら本市地域防災計画と連動し、実情に合ったより実効性のある防災計画へ改訂していくための教職員研修を実施した。
成果・課題
≪成果≫ 市内小・中学校においては、室蘭気象台や室蘭市防災対策課と連携した防災学習や津波避難訓練の講評等の取組を実施し、災害発生時の対応についての理解を深めるとともに、児童生徒の自助・共助の意識の向上を図ることができた。 また、保護者への緊急情報メールシステムについて大規模小学校を中心に利用拡充を図ってきたことが、今回の新型コロナウイルスに係る臨時休業中の保護者との情報連携に役立った。 ≪課題≫ 市内全小・中学校において、災害時の対応を含めた学校危機管理マニュアルの見直しを行ったが、実際に緊急事態が発生した場合に対応できるよう、定期的な諸訓練の継続実施や事前通知のない訓練等の実施のほか、全職員に対する危機管理マニュアルの理解徹底を図っていくことが重要である。緊急情報メールシステムについては、メールシステムの維持管理に専門的な知識が必要なことや、学校規模や児童生徒の発達段階等によって活用方法の検討が必要であり、各学校と連携を図りながら一層効果的な活用方法の実現に向け、取組を推進する必要がある。
今後の展開の考え方
地震や津波、風水害等の自然災害については、日頃からの継続的な訓練の実施や関係機関との連携を図った防災教育の充実が重要であり、校長のリーダーシップの下、教職員の危機管理意識を一層高めることが必要である。それとともに、年度当初の新たな職員構成における防災組織の確認、学校の立地条件等を踏まえた実践的な防災計画、防災教育計画の確立を図り、その実践のための体制、取組を推進していく。 緊急災害発生時における児童生徒の引き渡し等のルール等、実際の災害時についても各校の対応方法を確立していく。

［担当課］指導班

重点施策
第３　子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備
点検・評価項目
１２　学校給食について
令和元年度の取組状況
１．安全で安心な学校給食の提供 （１）栄養教諭の献立に沿って、衛生管理責任者である栄養教諭の指導のもと、調理委託業者と連携して、安全で安心な給食の提供に努めた。 （２）施設内の設備及び調理用具について、計画的に修繕及び取り換えを行った。 （３）「HACCP」（※）に基づく衛生管理に努めた。 （４）学校給食で使用する生鮮食品については、市内で流通している食品を購入し、産地等の確認により安全で安心な食材の使用に努めた。 ２．学校給食費の滞納対策等 （１）滞納者に対して、電話督励や催告書等を送付し、反応のない滞納者に対しては、強制執行手続き等の「法的対応」の強化に努めた。 （２）保護者への納付啓発を図るため、引き続き「学校給食センターだより」への掲載を行った。 （３）保護者からの申請により児童手当から給食費への充当を行った。 （４）新たな取組みとして学校給食費未収金に係る債権回収業務を弁護士に委託した。
成果・課題
≪成果≫ １．「HACCP」基づく衛生管理に努めたことで、安全で安心な給食の提供ができた。 ２．学校給食費は現年度分収納率が若干低下したものの、滞納繰越分は今年度から新たに実施した債権回収業務の委託の効果もあって上昇し、全体としては平年並みの収納率を維持できた。 ≪課題≫ １．施設内の設備及び調理用具について計画的に修繕及び取り替えを実施しているが、より安全で安心な給食を提供するため、衛生面により配慮する必要がある。 ２．債権回収業務の委託の効果はあるものの、滞納繰越を増やさないよう努める必要がある。
今後の展開の考え方
今後も安全で安心な食材を確保、購入し、児童・生徒に安全で安心な給食の提供をするため、必要な取組を推進していく。

［担当課］学校給食センター

（※）HACCP

食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因（ハザード；Hazard）を分析し、それを最も効率よく管理できる部分（CCP；必須管理点）を連続的に管理して、安全を確保する管理手法のこと。

重点施策
第３　子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備
点検・評価項目
１３　学習環境の整備について
令和元年度の取組状況
「第３期学校適正配置計画」（※）に基づき、令和２年４月開校予定の「天神小学校」（高砂・水元小学校の統合校）の校舎及び体育館が完成した。 大沢小学校の海陽小学校への統合、知利別小学校の旭ヶ丘小学校への統合（ともに令和２年４月予定）についても、既設校舎の内部改修工事や増築工事などが完了した。 天沢小学校の地球岬小学校への統合（令和３年４月予定）は、校舎の増築工事に着手した。 また、良好な学習環境を維持するため、「室蘭市学校施設長寿命化計画」（※）を策定した。
成果・課題
≪成果≫ 「第３期学校適正配置計画」３つ目の天神小学校の校舎・体育館が完成し、その他３校の編入統合についても、海陽小学校や旭ヶ丘小学校の内部改修工事及び増築工事が完了、地球岬小学校の増築工事についても、着実に建設工事が進んでおり、計画に基づく児童生徒の教育環境の整備・充実が図られてきている。 また、「室蘭市学校施設長寿命化計画」を策定し、今後の学校施設における維持保全についての方向性や考え方を示すことができた。 ≪課題≫ 統合に向けたスケジュールに基づき、所要の準備を確実に行っていくとともに、既存校の計画的な改修工事を確実に実施していく。
今後の展開の考え方
「第３期学校適正配置計画」に基づき、保護者・地域の理解を得ながら、子ども達の教育環境の向上を図っていく。また、良好な学習環境維持のため「室蘭市学校施設長寿命化計画」の着実な実施に努める。

［担当課］総務課〔学校施設・施設適正配置〕

(※)「第３期学校適正配置計画」

平成８年に策定した「第１期適正配置計画」、平成１７年に策定した「第２期適正配置計画」に引続き、「港北・本輪西地区（高平小、本輪西小)」、「蘭北地区（陣屋小、本室蘭小、白鳥台小)」、「東明地区（高砂小、水元小、知利別小)」の３地区の方向性と天沢小と大沢小の編入統合の考え方をまとめた「第３期学校適正配置計画」を平成２３年３月に策定。

平成２７年１２月に東明地区の統合計画を見直し、知利別小学校全域を旭ヶ丘小学校へ統合することとし、平成３０年１２月に今後宅地開発が見込まれる地域の校区を一部見直した（知利別（旭ヶ丘）小⇒水元（天神）小)。

(※)「室蘭市学校施設長寿命化計画」

施設の維持に係る中長期的なコストの縮減を図るため、令和２年３月に策定。従来の建替中心の施設整備から、予防保全的な改修を行うことにより、建物の長寿命化を図り、良好な学習環境を維持していくことを目的としている。

重点施策

第４　人とまちが生きる生涯学習の推進

点検・評価項目

１４　男女平等参画社会の形成に向けた取組について

令和元年度の取組状況

平成２６年度よりスタートした「第２次室蘭市男女平等参画基本計画」（令和５年度まで）に基づき、男女平等参画社会の実現に向けた情報提供、講演会、女性リーダー育成事業等を実施した。

１．男女平等参画社会の実現に向けた情報提供および講演会等の取り組み

主に多方面で活躍する女性や男女平等参画を推進する団体を紹介する情報誌「アバンセ」を、市民公募した編集委員と年２回合計１万１千部作成し、町内会・自治会、関係機関、関係団体等へ配布、市内公共施設に配置した。

講演会等の開催では、「室蘭市男女共生セミナー」を市民公募した運営委員と協働で年４回開催し、延べ参加者１１１人となった（うち１回は室蘭市男女平等参画推進市民会議との共催）。

また、プラザ利用５団体との共催により、国の男女共同参画週間（６月２３日～２９日）に、男女平等参画プラザ祭（講演会）を開催したほか、札幌市で開催された女性プラザ祭に希望者を募り参加した。

２．女性リーダーの育成

胆振女性リーダー養成研修に室蘭市から市民公募により選ばれた２人が、埼玉県（嵐山町）にある国立女性教育会館で開催された「男女共同参画推進フォーラム」に参加した。全国各地における女性の社会参加の取組や地域活動・学習活動の実践例について研修を受け、男女共生セミナーの中で研修成果を発表する報告会を開いた。

成果・課題

≪成果≫

１．男女平等参画社会の実現に向けた情報提供および講演会等の取り組み

男女平等参画情報誌「アバンセ」を町内会・自治会等へ配布、公共施設に配置することにより、男女平等参画社会への理解と関心を高めることができた。

また、講演会参加者に実施したアンケート調査の結果から、社会の慣習・慣行にとらわれることなく、お互いの人権を尊重しつつ個性と能力を発揮して自分らしく生きやすい社会を目指すため、男女平等参画社会への理解が深まったとの高い評価が得られた。

２．女性リーダーの育成

女性リーダーの育成では、胆振女性リーダー養成研修報告会において、参加者から男女平等参画社会を視野に入れた女性リーダーとしての研修成果を、今後の地域活動や団体活動等に活かしていきたいとの報告がなされた。

≪課題≫

１．男女平等参画社会の実現に向けた情報提供および講演会等の取り組み

情報誌「アバンセ」について、より多くの人へと情報発信するためには、身近に感じられ、時宜にかなった内容とするなど、紙面の魅力アップを図るほか、多くのアイデアを取り入れるため、市民公募の編集委員を増員する必要がある。

各種講演会等参加者の固定化が見られるため、若年層の参加拡大を図ることが課題である。また、男女平等参画社会の実現には、育児・介護などの福祉部門や、勤労女性のための経済労働部門などとの連携を強化し、社会的課題を共有する必要がある。

２．女性リーダーの育成

審議会・委員会等における女性登用率が２１．１％と前年に比べ横ばいとなっており、目標値である３０％に達していない。町内会・自治会長、ＰＴＡ会長における女性の割合が町内会・自治会長７．１％、ＰＴＡ会長５．０％と低い割合になっていることから、女性リーダー育成、女性登用の意識向上に向けた取組を推進する必要がある。

今後の展開の考え方

１．男女平等参画社会の実現に向けた情報提供および講演会等の取り組み

情報誌については、市民公募による編集委員の増員を図り、市民に親しまれ、読みやすく、興味を持たれる紙面内容となるよう創意工夫を行い、男女平等参画社会の実現に向けて継続して情報発信をしていく。

講演会等については、市民公募による運営委員とともに、アンケート結果や市内女性団体の意見を参考に、市民の関心が高く、話題性のあるテーマから男女平等参画について啓発できる催しを開催していく。また、講演会は、働く人も参加しやすい休日開催を継続する。

２．女性リーダーの育成

各種施策の政策・方針を決定する各種審議会と委員会及びまちづくりに係る町内会・自治会長やＰＴＡ会長における女性登用率増や、女性が参画しやすい環境づくりに向け、庁内関係課や各関係団体に協力を要請していく。

また、引き続き関係団体や広報活動を通じて胆振女性リーダー養成研修の参加者を募り、学びの機会を提供することで、地域活動及び団体活動の活性化につなげる。

［担当課］生涯学習課〔社会教育〕

重点施策

第４　人とまちが生きる生涯学習の推進

点検・評価項目

１５　読書活動推進について

令和元年度の取組状況

１．読書活動推進

（１）親子読書ふれあい事業「ブックスタート」（※）や、本館、分室、きらんブックパークにおいておはなし会を実施するなど、子どもが本に親しむことができる機会を提供した。

（２）スキルアップや人材確保のきっかけづくりを目的とし、読み聞かせボランティアなどを対象とした「ブックスタート研修会」を開催した。

（３）ふくろう文庫（※）等の寄贈文庫については、寄付者の意向に沿って市民の読書普及を図っているほか、会員ボランティアの支援も得ながら定期的に蔵書公開するなど、市民の利用促進を図っている。

２．港の文学館

年間テーマを「時代を繋ぐ　港の文学館「四文庫」展　～平成から令和へ～」とし、企画展、朗読会などの開催により、充実した常設展示とともに、館の魅力の向上を図った。

成果・課題

≪成果≫

１．読書活動推進

ブックスタートやおはなし会の開催により、親子が早い時期から本に関心を寄せるきっかけを提供することができた。

また、「ブックスタート研修会」には１８名の参加があり、ブックスタートの主旨・目的、大切なポイントなどを共有し、読み聞かせボランティアのスキルアップを図ることができた。

２．港の文学館

年間テーマを「時代を繋ぐ　港の文学館「四文庫」展　～平成から令和へ～」とした特別展や各種催しの開催により、令和元年度の来館者数は５，７２０人を数え、地元文学の周知と理解を深めることができた。

≪課題≫

１．読書活動推進

子どもの読書活動推進計画に基づく、ブックスタートやおはなし会などの事業を通じ、幼少期から本に興味をもってもらえるよう、引き続き読み聞かせなどに取り組むとともに、新図書館の開館による読書環境の整備に併せ、より一層の読書環境の充実を図る必要がある。

２．港の文学館

展示内容の充実や各種催しの開催等により、引き続き、来館者数の確保に努めるとともに、文化の薫り高い地域の拠点として芥川賞作家３人を輩出していることなど、地元文学の理解促進を図るため、一層の情報発信に努める必要がある。

今後の展開の考え方
１．読書活動推進 　乳児への読書推進として、４ヵ月健診の会場で保護者に赤ちゃんと一緒に絵本の楽しみ方を知っていただくためのブックスタートや、本館、分室、きらんにおけるおはなし会を継続して実施するなど、室蘭市のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を図る。 ２．港の文学館 　企画展等の催しなどを通じ、今後も地域や学校などに継続した地元文学の周知と理解を図るとともに、一層の施設の利用促進のため展示内容の充実を図る。

［担当課］図書館

（※）親子読書ふれあい事業「ブックスタート」

　赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。保健センターでの４ヵ月健診に参加する赤ちゃんと保護者を対象に、毎月開催している。

（※）ふくろう文庫

　平成１１年１２月から現在の「ふくろうの会」が市民からの寄付を受け、顧問の山下氏の選書により図書館へ寄贈された美術書や画集、写真集などの貴重図書を集めた文庫。

重点施策
第４　人とまちが生きる生涯学習の推進
点検・評価項目
１６　文化振興及び文化財の保護・活用について
令和元年度の取組状況
１．文化芸術 文化団体との共催により市民文化祭などの事業を開催するほか、名義後援により団体の活動を支援した。また西いぶり定住自立圏文化事業として、伊達市において劇団四季公演を実施した。市民美術館においては、各種企画展のほか、開館１１周年記念特別展として「福井路可作品展」を開催した。文化芸術活動の基盤となる文化施設については、市民会館において屋上防水や屋外照明灯の改修、ピアノの修繕等を実施した。 ２．文化財 青少年科学館に屋外展示してきた蒸気機関車 D51560 を、国登録有形文化財である旧室蘭駅舎の隣接地に一般公開のもと移設し、一体的な活用を図った。旧絵鞆小学校円形校舎については、民間団体へ旧体育館棟を売却する方向で協議を進め、円形校舎の保存を図った。白老に整備される民族共生象徴空間ウポポイや地域の文化財に係る展示会・講演等を実施した。
成果・課題
≪成果≫ １．文化芸術 文化事業への共催・後援などにより文化団体の活動を支援するとともに、西いぶり定住自立圏文化事業では、高度な文化芸術活動に触れる機会を提供した。文化施設では建物・備品の修繕等により、安全・安心で、快適に文化芸術活動を行う環境を整えた。 ２．文化財 蒸気機関車の移設においては、旧室蘭駅舎と一体的な整備を図り、鉄道と石炭により発展してきた室蘭地域の歩みについての理解と関心を高めた。旧絵鞆小学校円形校舎棟については、民間活力を活用し保存を図った。ウポポイや地域の文化財に関する展示等の実施により、地域の歩みや文化への理解と関心を高めた。 ≪課題≫ 文化施設では経年劣化が進行しており、今後も適宜継続的な整備改修を要している。 旧絵鞆小学校については、民間団体と連携し建物や敷地の保存・活用、アイヌ文化や地域の文化財については市民の理解を促進する継続的な取組みを要している
今後の展開の考え方
活動の基盤となる施設整備について計画的に実施し、文化芸術活動のための環境整備を図る。 文化財の保護と活用においては、今後も継続的に取組み、市民の関心や理解促進を図る。

［担当課］生涯学習課〔文化振興・青少年〕

重点施策
第４　人とまちが生きる生涯学習の推進
点検・評価項目
１７　スポーツ振興について
令和元年度の取組状況

１．スポーツに親しむ機会の拡大

（１）市民大運動会（むろらんピック）に５００人が参加したほか、市内競技団体が開催する各種スポーツ大会へ２８件助成した。また、市民のスポーツに対する意識の高揚を図るため、女性スポーツサークルには９３１人が参加し、ジュニアスポーツ教室には２１０人が参加した。さらに、夏休み期間に１５日間開設した電信浜児童遊泳場には延べ３，５７９人が来場した。

（２）西胆振６市町小学生スポーツ交流会では、６市町から３９５人が参加し、陸上競技大会を通して交流を深めた。

（３）市立小・中学校体育施設開放では、小学校１２校、中学校５校の体育館を開放し、４，６１６件（延べ５８，６４０人）の利用があった。

（４）スポーツ大会参加奨励では、全国大会等へ出場した５団体、個人３４人に対し旅費を助成した。

（５）地区住民の健康増進やスポーツ振興を図るため、１４地区に対し助成した。

２．大会や合宿の誘致

全道・全国大会規模の競技会開催に１８件助成した。

３．施設整備

入江運動公園陸上競技場の写真判定装置やと温水プールの審判時計装置を更新したほか、学校開放事業に必要な備品や防球ネットを整備した。

成果・課題

≪成果≫

１．スポーツに親しむ機会の拡大

市民の体力づくりや健康増進に向け、スポーツに親しむための各種スポーツ教室・サークルなど、市民ニーズに沿った事業展開ができた。

２．大会や合宿の誘致

入江運動公園陸上競技場を利用した全道規模の大会及び合宿が行われたほか、体育館等のスポーツ施設にて、各種全道大会が開催された。

３．施設整備

入江運動公園温水プールにおいては公認競泳プールとして継続認定されたほか、各施設においても改修や修繕、備品・設備の更新により、安定した施設の提供や安全面に対応した。

≪課題≫

１．スポーツに親しむ機会の拡大

学校統合により学校開放できる学校数の減少が進んでいることから、競技に適応した対応の検討など、活動場所の確保が課題である。

２．大会や合宿の誘致

入江運動公園陸上競技場は主に春先の合宿で多くの方に利用されているが、他の施設は、コートの状況や地域大会との調整などで積極的な誘致ができないため、誘致に向けた取組について検討する必要がある。

３．施設整備

体育施設は利用も多いが、老朽化が進行している施設も多く、計画的な再整備や維持管理が課題である。

今後の展開の考え方

１．スポーツに親しむ機会の拡大

今後の人口減少や施設の老朽化に対応するため、施設の集約や再整備、改修を予定しているが、市民がスポーツに親しむ場を継続して提供できる様、中学校、看護学院、保健センターなどの開放により、活動場所の確保に努める。

２．大会や合宿の誘致

今後、体育館やサッカーコート、テニスコートを整備予定であり、あらたな大会開催や合宿誘致に向けた施策、取組を検討する。

３．施設整備

各施設の老朽化に対し、危険性の高い部分を優先に改修する考えであるが、改修規模、改修工事期間、費用面などの課題も多い中、可能な限り利用者の利便性も考慮し施設整備の検討をする。

［担当課］生涯学習課〔スポーツ振興〕

重点施策
第４　人とまちが生きる生涯学習の推進
点検・評価項目
１８　社会教育施設の整備について
令和元年度の取組状況
１．（仮称）環境科学館・図書館について 建物本体の整備工事・展示工事に着手した。 ２．スポーツ施設について 平成３０年度に策定した「スポーツ施設ストック適正化計画」を推進するため、（仮称）室蘭市総合体育館の実施設計を行ったほか、今後整備予定のテニスコートやサッカーコートの事業スケジュールの検討や、関係団体との協議を行った。
成果・課題
≪成果≫ １．（仮称）環境科学館・図書館について 建物本体の整備や展示工事に着手したほか、プラネタリウム整備も継続して取り組んだ。 ２．スポーツ施設について 新体育館の実施設計や、関係団体等との協議を行ったことにより、整備内容の具体化が図られ、令和２年度からの着工に目処がついた。 ≪課題≫ １．（仮称）環境科学館・図書館について 事業年次計画に沿った工事の着実な実施及び、管理運営体制・事業展開の検討 ２．スポーツ施設について 新体育館については、計画に沿った整備を進めるほか、今後の管理運営については、指定管理者と協議を行っていく。 また、他の施設整備についても関係団体等と合意を得ながら計画を進めていく。
今後の展開の考え方
１．（仮称）環境科学館・図書館について 令和２年度：本体建設等工事実施（継続） 令和３年度：展示工事（継続）・旧館解体・外構等整備 令和３年１２月：開館予定 ２．スポーツ施設について （仮称）総合体育館：令和２年度本体建設工事着手、４年度開館予定 サッカーコート　　：令和４年度工事着手、５年度使用開始予定 テニスコート　　：令和５年度工事着手、６年度使用開始予定

［担当課］生涯学習課、〔文化振興・青少年〕、〔スポーツ振興〕、図書館

Ⅲ　学識経験者の意見

○　意見提出者

地教行法第２６条第２項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともにいただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

次の５人の方から意見等をいただきました。

佐　藤　　貢　氏　（室蘭市退職校長会会長）
大屋敷　俊　裕　氏　（室蘭市退職校長会副会長）
内　條　和　子　氏　（室蘭市退職校長会副会長）
余　語　奈穂子　氏　（室蘭市社会教育委員の会委員長）
阿知良　洋　平　氏　（室蘭市社会教育委員の会副委員長）

○　点検及び評価に関する意見

令和元年度における教育に関する事務の点検及び評価についての意見のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている現状などを踏まえた意見についても、付記として記載

第１　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進

１　「確かな学力」の育成について

「確かな学力」の向上については、「学力向上基本計画」を評価・検証し平成３０年度より策定された「第３期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、教育課程改善や学習・生活習慣の醸成など学習指導要領の改訂を踏まえた取組を進めるとともに、全国学力・学習状況調査や本市独自の学力検査の結果分析に基づき、児童生徒の実態に即した改善に努めてもらいたい。また、年度毎にその成果と課題をしっかりと検証し、小・中学校のより一層の連携強化、授業改善等を期待する。

携帯・スマホが、以前にも増して児童生徒の日常生活に浸透し、生活リズムを乱しがちになっている現状を踏まえ、家庭における生活・学習習慣の改善を図るために、引き続き学校と家庭との連携を深めた取組を推進していただきたい。

※付記　新型コロナウイルス感染症の影響で、学校現場での授業時数の確保が課題になっているが、授業時数のみにとらわれるのではなく、子ども達に学力が身に付いているかという視点を持っていただきたい。

２　「豊かな心」の育成について

学校全体で進める道徳教育については、学校、家庭、地域の連携を一層深めながら取組の充実に努めてもらいたい。また、特別の教科道徳が全面実施となる中、授業改善や評価方法の確立等、学校現場の課題を踏まえ、調査研究や教員研修等の充実を図り、スムーズな移行に努めるとともに、道徳教育の評価に関して、子どもの人格形成のための取り組みが求められることから、慎重さを忘れないようにしていただきたい。

「いじめ・不登校」問題については、まず、第一に児童生徒が発する心のサインを見逃さない教師の観察力と望ましい人間関係づくりが重要であると考える。日頃からの児童生徒理解の充実と児童生徒の心の居場所づくりにも留意するとともに、問題が起きた場合は、その調査と、再発防止に向けてなお一層の取組が求められる。

中でも「いじめ問題」については、室蘭市いじめ防止基本方針及び市内各小中学校のいじめ防止基本方針の点検と見直しの主旨が共有され、具体的な取組や活動に反映されるよう工夫し、いじめの根絶を目指してもらいたい。また、「いじめや非行問題」の未然防止を図るためには、「思いやりの心」や「規範意識」等の豊かな心を育むことが重要である。そのため、各校における道徳教育の充実はもとより、保護者・地域・関係機関との連携、子どもたちの心に寄りそった生徒指導、児童生徒の主体性を生かした積極的な生徒指導の推進等が重要であり、それらの取組の一層の充実をお願いする。

不登校問題については、登校をしぶりはじめた初期段階での素早い対応が最も大切と考える。家庭との連携、児童生徒との信頼関係の構築とともに、小・中学校間の連携を図った取組の推進や適応指導教室職員と連携を図った児童生徒への支援を行うなど、粘り強くこの問題に取り組んでほしい。また、適応指導教室の統合・移転による子どもたちへの影響を十分に検証し、よりよい支援に向けて慎重に対応してもらいたい。

子どもたちのインターネット利用に関わる「いじめ」問題や生活リズムの乱れは大変深刻な問題である。「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の取組などは評価でき、今後もインターネットの利用に関わる指導を充実させていただきたい。

また、生徒指導全般の問題に対しては、学校全体での情報の共有を図るとともに、学校の組織力を向上させ、全教職員が共通認識のもと、問題の解決、予防に取り組んでもらいたい。

３　「健やかな体」の育成について

「健やかな体」の育成については、各学校における体育授業の充実や「一校一実践」等の体力向上に向けた活動の充実が重要と考える。また、児童生徒の体力等の状況を経年的にしっかりと把握し、家庭との情報共有を図りながら体力向上の取組の充実に努めてほしい。

また、地域においては、子どもが安全かつ安心して外で活動できるための関係組織との連携や、子どもが参加できるスポーツ、体を動かす遊び等の運動機会の確保と参加協力が求められる。

児童生徒に望ましい運動習慣や生活習慣を身に付けさせるためには、保護者の理解と協力が必要であると考える。今後一層保護者との連携を深め、親子スポーツの奨励や体力の向上を図るための運動習慣の定着、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の規則正しい生活リズムの定着など、児童生徒の心と体の成長をサポートする取組を推進してもらいたい。

学校における食育の指導については、栄養教諭の定数減という実態を十分に踏まえ、学校と栄

養教諭等との一層の連携による指導の充実が必要と考える。

また、関係課との連携を図った「がん教育」の推進により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な、健康と体力の育成に努めていただきたい。

４　特別支援教育と就学支援の充実について

特別支援教育については、特別支援教育支援員の配置や支援ファイル「すてっぷ」の活用等により教育環境の向上が図られており、今後も個々の児童生徒の状況に応じた丁寧な対応ができるよう、関係機関と十分に連携して支援体制の充実を図ってもらいたい。

就学支援については、子どもの貧困問題が全国的にも大きな問題となっていることから、今後も関係機関と連携して支援策や相談体制の充実等に努めていただきたい。

５　特色ある教育活動の推進等について

世界に通じる子どもたちの育成事業については、自国の文化や室蘭の良さ等にも目を向けることができるような活動を取り入れながら、異文化理解を深めるとともに、外国語活動や外国語で培ってきた力が発揮できるような場面を設定するなど、子どもたちの興味・関心や意欲を高める取組が必要である。

小学校における外国語活動及び外国語の実施学年拡大と授業時数増に対応できるよう、ＡＬＴ等のネイティブスピーカーをより一層活用しながら、英語によるコミュニケーションの能力を高めてほしい。

ものづくり体験学習や「てついく」、地域資源活用補助事業等については、関係団体等と連携を密にして、今後も児童生徒が本市の産業や自然について関心をもつとともに、ふるさと室蘭に対する愛着や誇りをもち、市民意識を高める取組に努めてほしい。

私学に対する振興については、市内の私学各校では特色ある教育活動の充実等により豊かな人間性を備えた創造的な人材育成が図られ、室蘭市の教育振興に資する重要な役割を果たしているが、子どもの人数が減少し厳しい経営が続いているため、今後も、継続的な財政支援を続けていただきたい。

第２　信頼される学校づくりの推進

６　地域とともにある学校づくりの推進について

子どもたちを取り巻く現状として、学力や体力の低下、いじめや不審者被害など、さまざまな課題が山積している。これらの課題と向き合っていくためには、学校、家庭、地域の連携が不可欠である。そのため、各学校においては、今後一層の「チーム学校」の確立や「地域とともにある学校づくり」の推進に努めていただきたい。

また、本市では小・中学校の統合が進む中、学校と地域との関係の希薄化も心配される。地域人材の新たな掘り起こし等と同時に、統合前の学校がそれまで築き上げてきた地域とのつながりも大切である。

学校運営協議会の設置計画が示されているが、地域の実態を考慮し、丁寧に説明しながら取り組んでもらいたい。

７　教職員の資質・能力の向上について

学校教育の成否は、教職員の力量によるところが大きく、子どもの心身の発達や人格形成に大きな影響を及ぼすことから、今後も教職員の資質・能力の向上を図る教員研修の充実が重要である。

特に、授業改善に係る教員研修については、知・徳・体の調和のとれた育成といった教育課題への対応はもとより、グローバル化やプログラミング教育への対応等の教育の今日的な課題への対応を図るためにも、教育研究所等における時宜に即した研修講座を開設するなど、研修体制を充実し、多くの教員が参加できるよう、計画的に進めてもらいたい。

また、新学習指導要領全面実施を踏まえた教職員への研修機会の確保・充実についてもお願いしたい。さらに、各学校の特色ある教育活動を推進しつつ、研修体制や学力向上の取組の状況に差が生じないよう、引き続き教育委員会による指導助言の実施や、最新の教育情報の提供をお願いしたい。

８　教職員の服務規律について

服務規律の保持については、道内で公務員の不祥事が度々報じられており後を絶たない状況であるが、児童生徒の手本となるべき教員には、高い倫理意識が求められることから、不祥事事故の未然防止に向けた取り組みを重点的に実施していただきたい。

また、コンプライアンス意識の醸成には、全職員が一丸となって取り組める体制が必要であり、市教委としてもサポートをしていただきたい。

９　学校現場の業務改善について

教員が健康でやりがいを持って子供たちの指導に専念できる環境を確保するためには、教員の働き方改革が喫緊の課題である。根本的には教員不足や法制度の改善等を国が主体的に進めていく必要があるが、教員が子どもたちと向き合う時間が確保できるような学校運営を支援する取組を、市教委として積極的に進めていただきたい。

また、教員の勤務時間管理は、適切に運用することが重要であり、形式的な時間管理になることのないように留意されたい。

※付記　新型コロナウイルス感染症の影響により、学校現場では新たな業務が増え、教員が疲弊していると聞いているが、市教委において教員を支援する取組を実施していただきたい。

第３　子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備

１０　交通安全教育・不審者対策について

登下校中の子どもたちが巻き込まれる犯罪や交通事故が全国で多発しており、通学路の安全対策は最優先に取り組むべき課題であることから、今後も、学校や関係機関と十分に連携して危険個所の対策や交通安全指導に取り組む必要がある。

児童生徒の不審者被害件数は、実害を伴った悪質な被害は少ないようだが、声かけ事案などが増加していると聞いている。

今後も、地域安全パトロール隊等と連携した不審者被害抑止のための啓発活動や防犯メール（ほくとくん防犯メール）の周知に努めるとともに、児童生徒に対しては、不審者対策の訓練や危機回避能力等の向上を図るようお願いしたい。

１１　防災教育について

自然災害はいつ起こるかわからない。だからこそ日頃からの備えと対策が重要であると考える。また、子どもたちには万が一の災害に備え、自助・共助の行動を適切に行うことができるように、発達段階に応じた防災教育が必要である。市内の各学校では、本市の指針に基づく学校毎の「防災計画・防災教育計画」が作成されているとのことだが、その計画内容の着実な実施と適切な見直しをしっかりと行っていただきたい。

また、学校と地域が一体となった防災訓練など、子どもから高齢者まで一体として取り組むことができる防災教育に関する事業を推進していただきたい。

１２　学校給食について

今後も栄養価等を考えた献立作成に努めていただきたい。

また、地産地消の観点から、地場産物の活用などに努めるとともに、安価で安全かつ安心な給食の提供をお願いしたい。

学校給食費の未納者に対する対応には苦労されていると思うが、負担の公平性の面からも滞納解消に更なる努力を期待する。

１３　学習環境の整備について

第３期学校適正配置計画に基づき、天神小学校が４月に開校し、大沢小学校及び知利別小学校がそれぞれ海陽小学校、旭ヶ丘小学校へ統合したほか、地球岬小学校の増築に着手するなど、引き続き、着実に子どもたちの安全と学習環境の整備を図っていくことを希望する。

また、計画終了が近づいてきているが、今後も統合スケジュールに合わせ、きめの細かい説明・対応を行って、学校・保護者・地域関係者の理解を得ながら、教育環境の整備の推進に向けた努力をお願いしたい。

新たに策定された室蘭市学校施設長寿命化計画については、子どもたちの良好な学習環境維持のため、着実な実施に努めていただきたい。

第４　人とまちが生きる生涯学習の推進

１４　男女平等参画社会の形成に向けた取組について

男女平等参画社会への実現に向けて、市民ニーズに対応した情報誌アバンセの発行や男女共生セミナーの開催などにより、男女平等参画推進への市民意識の向上を図るよう今後も広報と啓発活動に努めてもらいたい。

また、胆振女性リーダー養成研修への参加を促進するなど、今後も女性リーダーの育成に取り組むとともに、様々な場面で女性が活躍できるような環境づくりにつなげてもらいたい。

女性教員が地域社会との関わりをもつことは、資質向上や女性リーダーの育成につながるもの

であり、男女平等参画に関する講演会等について、女性教員への周知に努めてもらいたい。

１５　読書活動推進について

子どもの読書活動推進計画に基づき実施している親子ふれあい事業や読み聞かせ、ボランティアの育成などにより読書環境の充実が図られていると評価するが、新図書館の整備や第３次子どもの読書活動推進計画に基づく事業の実施により、更なる子どもの読書環境づくりが必要と考える。

ふくろう文庫については、いただいた貴重図書等の活用を図るため、市民の利用促進に努めていただきたい。

港の文学館については、展示内容の充実とともに、各種催しの開催などにより、来館者数が増加しているが、今後も地域の文化・文芸の発信拠点として、市民や観光客などが憩える施設となることを期待する。

１６　文化振興及び文化財の保護・活用について

文化施設においては、施設・設備・機器等、経年劣化が全般的に見受けられる。安全・安心が各種の市民活動において前提となる。今後も計画的な整備改修に務めてもらいたい。文化団体には高齢化や団体規模の縮小等の動向もうかがえる。地域における文化芸術活動の振興発展のため、共催・名義後援、団体補助などを通した支援に今後も留意されたい。

文化財に関しては、一般への周知活用が大きな課題であり、ウポポイ整備に係るアイヌ文化への関心の高まりに合わせ、民俗資料館などでの積極的な展示公開や一般向けの学習会事業などを継続的に実施するなど、室蘭においてもアイヌ文化が学べることのＰＲを期待する。

蒸気機関車移設活用では、文化財のまちづくりにおける活用として、多くの関心を集めたところであり良い取組みであったと評価される。日本遺産の炭鉄港も市民等の関心は高く、関係部局と連携して情報発信に努めていただきたい。

旧絵鞆小学校円形校舎棟保存では今後も様々な課題もあるところであるが、団体や関係者の意見反映や理解促進に留意して取り組んでもらいたい。

１７　スポーツ振興について

市民の健康増進や体力づくりに向けた各種事業などが行われているが、今後も利用者ニーズに沿った魅力ある事業を展開し、各種大会や合宿誘致にも取り組んでいただきたい。

また、老朽化している施設については、安全性や利便性に留意し適切な管理運営を行ってほしい。

１８　社会教育施設の整備について

整備計画及び年次計画を定めた施設については、計画に沿い着実に整備を進めるとともに、課題に挙げられている管理運営や事業展開等についても、市民や関係団体等の意見を踏まえながら、施設整備と並行して着実に検討を進めていただきたい。

新規施設整備による生涯学習環境の充実が、地域の活性化等にもつながることを期待する。

参　考　資　料

令和元年度　室蘭市教育行政方針

〇はじめに

令和元年度教育行政推進の基本方針と重点施策について申し上げます。

今、人口減少や少子高齢化が進行する中、社会の急速な変化やグローバル社会に対応するための教育が求められています。

こうした中、学校教育においては、未来の社会の担い手となる子どもたちに「生きる力」を一層育むことが必要です。そのため、家庭や地域及び学校間の連携を深めながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育活動を推進するとともに、教育の質的向上に鋭意取り組みます。

社会教育においては、心のふれあう地域社会や安全で安心して暮らせるまちづくりを基盤に据え、主体的に学び考え、共に行動することで、活力あるまちづくりにつながる社会教育行政に取り組みます。

以下、その施策の概要を申し上げます。

Ⅰ　子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進

第１の柱は、子どもたちの「生きる力」を育成する教育の推進であります。

１.「確かな学力」の育成

最初に、「確かな学力」の育成については、全国学力・学習状況調査や本市独自の標準学力検査の結果から、小・中学校ともに着実な成果があらわれているものの、教科によっては学校間や個人間の差が依然見られることや、家庭における学習・生活習慣が十分に身に付いていないなどの課題があげられます。

これらの成果と課題を踏まえ、「第３期室蘭市学力向上基本計画」に基づき取り組みを推進します。

具体的な取り組みとしては、標準学力検査の実施による児童・生徒の実態把握とフォロー・アップの充実や、デジタル教科書を活用した授業の充実のほか、研究奨励校の指定、教育研究所との連携による主体的・対話的で深い学びの充実やＩＣＴの活用の推進、小学校における外国語教育の充実に係る調査研究の継続、学校訪問等を通じて授業改善に資する指導・助言の充実に努めます。

また、小・中学校間の連携推進や、家庭での学習・生活習慣の定着に向けた取り組みの強化を図りながら確かな学力の向上に努めます。

２.「豊かな心」の育成

「豊かな心」の育成については、全ての教育活動を通じて、生命尊重や思いやりの心、規範意

識などを育む道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科道徳」では、「考え、議論する道徳」の授業内容を充実させる教員研修を実施します。

また、本市の特性を生かした自然体験や社会体験などの「豊かな体験活動」を通じて道徳性の育成に努めます。

いじめ問題については、「室蘭市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関との連携を一層深め、未然防止や早期発見、早期対応の取り組みを強化します。

また、いじめのない学校づくりに向け、子どもたちの主体性を生かし開催している「むろらん子どもサミット」は、今年度も宮古市の中学生の参加を予定しており、交流を深めながらいじめの問題について考える機会とします。

不登校問題については、個々の児童生徒の状況把握を徹底するとともに、各校との連携を密にしながら、適応指導教室や訪問アドバイザーなどによる子どもたちの心に寄り添った教育相談や支援に努めます。

また、ＳＮＳ等での「いじめ」や人間関係のトラブル等の未然防止、インターネットの危険性の周知・啓発といった情報モラル教育のほか、薬物乱用防止や不審者への対応等を指導する防犯教室を実施するなど、児童生徒の規範意識や防犯意識の向上に取り組みます。

このほか、子どもたちの望ましい生活習慣の確立とネット犯罪やトラブル等から子どもたちを守る取り組みとして、市内各校及びＰＴＡ等の関係団体と連携しながら「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の継続した周知と活用強化を図ります。

３．「健やかな体」の育成

「健やかな体」の育成については、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果において、中学２年生女子が全国・全道平均を下回っていることから、「室蘭市児童生徒の体力向上プラン」に基づく小・中学校９年間を見通した継続的な取り組みや、各校における「一校一実践」など、子どもたちの体力向上、運動習慣の定着に努めます。

また、子どもたちの望ましい食習慣の醸成や食と健康に関する知識の定着を図るため、栄養教諭による食育指導、家庭と連携した「早寝早起き朝ごはん運動」などの取り組みのほか、関係部署との連携による「がん教育」の出前講座をすべての小・中学校で計画的に推進します。

４．特別支援教育と就学支援の充実

特別支援教育については、「室蘭市教育支援委員会」による就学支援やインクルーシブ教育の取り組みを進めるとともに、本市独自の支援ファイル「すてっぷ」の活用等により、学校と家庭、関係機関等による連携体制を構築し、早期からの一貫した支援に努めます。

就学支援については、入学準備金の増額や卒業アルバム代の支給等により就学援助制度の充実を図るとともに、学習支援事業の周知と支援、相談体制の構築など、総合的な取り組みを進めます。

５．特色ある教育活動の推進等

特色ある教育活動については、世界に通じる子どもたちの育成事業として、世界で活躍する人材を講師とした小学生対象の「出前講座」や、今年度から新たに「小学生英語 de トライ」、また

昨年度に引き続き中学生対象の「中学生イングリッシュ・トライアル」を開催します。

外国語指導助手の活用や室蘭工業大学国際交流センターとの連携による留学生との交流のほか、姉妹・友好都市との交流なども引き続き実施し、国際理解教育の充実に努めます。

また、港やものづくりのまちとして発展してきた室蘭の特長を生かし、港湾関係の施設や室蘭工業大学、ものづくり企業などと連携しながら、見学・体験学習を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを高める取り組みを推進します。

また、小・中連携教育の一層の促進と、小１プロブレムに対応するための幼保小の連携による円滑な学びの接続に努めます。

私学に対する振興では、特色ある教育活動を進めるために高等学校・専修学校への支援を継続して行います。

Ⅱ　信頼される学校づくりの推進

次に、第２の柱は、信頼される学校づくりの推進であります。

より信頼される学校づくりを進めていくためには、家庭や地域の理解と協力を得た学校づくりを一層推進するとともに、教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底が重要となります。

そのため、平成３０年度の室蘭西中学校区への学校運営協議会設置に引き続き、今年度中に、港北中学校区、本室蘭中学校区、喜門岱小学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの取り組みを拡大します。今後は学校統合の推移を見据え、設置準備の整った中学校区に順次学校運営協議会を設置するとともに、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生するための地域学校協働活動の実施に向けた環境整備に努めます。

教職員の資質・能力の向上については、学校訪問や研究指定事業を通じて、授業改善に関わる教員指導に努めるとともに、教育研究所における新学習指導要領に対応した教育研究や各種研修講座の内容充実に努めます。

教職員の服務規律については、職場研修の実施等により、教職員の意識向上を図り、不祥事事故の未然防止と服務規律保持に努めます。

学校における働き方改革については、「室蘭市立学校の業務改善指針」に基づき、教職員の業務の適正化や勤務時間管理の徹底等に取り組むほか、今年３月に国のガイドラインに基づき設定した「室蘭市立中学校に係る部活動の方針」を、全ての中学校、部活動で周知・徹底をし、部活動の適切な休養日・活動時間の設定等を進めるなどして、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、持続可能な学校運営体制の整備に努めます。

Ⅲ　子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備

次に、第３の柱は、子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備であります。

学校教育現場での安全確保と万が一の事故発生に備えるため、各校の防災計画・防災教育計画に基づき、関係機関や地域との連携を図りながら防災訓練や防災学習等に取り組みます。

交通安全教育や不審者から子どもを守る取り組みでは、自転車利用を含めた交通安全指導や市内一斉巡回活動、見守り活動を継続するほか、「室蘭市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と通学路の合同点検を行うなど、児童生徒の安全確保を図ります。

学校給食については、学校給食衛生管理基準を順守し、安全・安心な給食提供に加え、地産地

消やメニューの充実に努めます。

学習環境の整備については、令和２年４月開校予定の天神小学校の建設工事を引き続き進めるほか、令和２年４月統合予定の旭ヶ丘小学校、海陽小学校及び令和３年４月統合予定の地球岬小学校の増築工事等に着手します。

また、良好な学習環境を維持するため、長寿命化計画を策定します。

Ⅳ　人とまちが生きる生涯学習の推進

次に、第４の柱は、人とまちが生きる生涯学習の推進であります。

１．生涯学習・社会教育の推進

「室蘭市社会教育振興計画」に基づき、本市の持つ地域特性を活かしつつ、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、豊かな人生を送りながら、多様な生き方を認め合い、共に支える地域社会の実現を目指し、次世代につながる地域の活力と教育力を向上させていく環境づくりや施策を総合的に推進します。

男女平等参画社会の推進については、昨年度が「第２次室蘭市男女平等参画基本計画」の中間年にあたることから、アンケートを実施した結果、計画スタート時より意識や取り組みが着実に改善、推進されていることから、引き続き第２次計画に基づき、推進団体と協働した啓発活動を進めるとともに、男女共生セミナーの開催、女性リーダー国内派遣などの取り組みを進めます。

読書活動推進については、「親子読書ふれあい事業ブックスタート」や読み聞かせボランティアの人材育成講座など、子どもたちの読書習慣づくりにつながる取り組みを進めるほか、第３次子どもの読書活動推進計画の策定に着手します。

港の文学館については、『時代を繋ぐ　港の文学館「四文庫」展～平成から令和へ～』を年間テーマとして各種企画展を開催します。

２．文化振興

文化振興については、現在、青少年科学館に展示している蒸気機関車を、本市の発展の歴史と結びつくよう旧室蘭駅舎隣接の公園に移設し、昨年度のクラウドファンディングによる寄附も活用して、上屋等の整備、ライトアップ、汽笛・煙の再現などを実施します。

文化財の保護については、旧絵鞆小学校敷地に現存する貝塚遺跡を保存し、円形校舎棟の一部を活用した資料保管及び展示環境の整備内容の検討を進めます。

また、令和２年白老町で開設を予定している「民族共生象徴空間」ウポポイに連携し、アイヌ文化を発信する取り組みについて、西胆振地域で一体となって推進します。

文化施設の整備については、市民会館屋上の防水改修を行い、建物の保全に努めます。

３．スポーツ振興

スポーツ振興については、Ｂ＆Ｇ海洋センターの備品、入江陸上競技場の写真判定装置、入江温水プールの記録計測設備の更新を行います。

また、スポーツ合宿の誘致に努めるとともに、昨年度策定した「スポーツ施設ストック適正化計画」に基づき、今後のスポーツ施設のあり方、整備等の検討を行います。

４．社会教育施設の整備

社会教育施設の整備については、「（仮称）環境科学館・図書館」の本体工事、展示工事に着手するとともに、プラネタリウム整備についても引き続き行います。

また、（仮称）室蘭市総合体育館の実施設計等を行います。

○むすび

以上、令和元年度教育行政方針について、申し上げました。

教育改革が進む中、教育行政の果たす役割は、ますます重要との認識に立ち、「子どもたちが生き生きと輝く室蘭の教育づくり」と「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」に努めていきますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。